

令和5年度 パーソナルコンピュータ等賃貸借

No.	項目名等	質問内容	回答内容
1	<p>仕様書p13 4-2 導入機器諸元表一覧の作成</p> <p>受注者は、「表3-1 PC 機器等の名称及び数量」に定める各種導入機器の諸元一覧を作成し、契約締結日の翌日から14日以内に監督員に提出のうえ承諾を得るものとする。</p>	<p>左記各種導入機器の諸元一覧に記載が必要な項目を具体的にご教示頂けますでしょうか。</p>	<p>導入機器諸元表一覧については、各導入機器ごとに、物件名（仕様書表3-1記載の項目名）、銘柄又は製造会社、規格・寸法（機種名等）及び数量を記載いただくことを想定しておりますが、具体的な内容については、契約締結後に示します。</p>